

令和7年（フ）第1000号
広島市西区西観音町1番23号
破産者 株式会社脇坂硝子店
1 決定年月日 令和8年9月9日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

広島地方裁判所民事第4部
令和7年（フ）第64号
秋田県湯沢市元清水三丁目1番11号
破産者 山一建設株式会社
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

秋田地方裁判所横手支部
令和7年（フ）第1822号
埼玉県三郷市南蓮沼258、商業登記簿上の本
店所在地東京都江戸川区松江2丁目43番25号
破産者 株式会社グランド・ユニオン
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部
令和7年（フ）第3266号
埼玉県さいたま市浦和区仲町3-11-1 長堀
ビル101
破産者 株式会社リブディング
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部
令和7年（フ）第5279号
群馬県館林市本町4丁目4-21
破産者 南雲 雅弘
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和7年（フ）第2271号
横浜市西区久保町12番1号
破産者 ショウワ洗浄機株式会社
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

横浜地方裁判所第3民事部
令和7年（フ）第466号
静岡県浜松市中央区馬郡町4553番地
破産者 株式会社セイユー
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

静岡地方裁判所浜松支部破産係
令和7年（フ）第889号
京都府京田辺市甘南備台三丁目38番5号
破産者 株式会社協進精機
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年（フ）第275号
兵庫県西宮市門戸荘7番15号フラセ上田3階
破産者 松本産業株式会社
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和7年（フ）第53号
香川県丸亀市金倉町1948番地
破産者 丸栄産業株式会社
1 決定年月日 令和8年9月10日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

高松地方裁判所丸亀支部

破産手続終結及び免責許可決定

令和6年（フ）第156号
茨城県結城市大字結城9817番地41
破産者 蒲生美智子
1 決定年月日 令和8年9月8日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

水戸地方裁判所下妻支部

令和7年（フ）第118号
鹿児島県出水市大野原町20番地5
破産者 川北 信幸
1 決定年月日 令和8年9月8日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

鹿児島地方裁判所川内支部破産係

令和7年（フ）第872号
仙台市青葉区落合1丁目2番37号 シャーメ
ゾン落合103
破産者 末廣 達樹
1 決定年月日 令和8年9月9日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年（フ）第51号
福島県南相馬市原町区仲町一丁目87番地
破産者 田中 賢二
1 決定年月日 令和8年9月9日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

福島地方裁判所相馬支部

令和7年（フ）第666号
川崎市川崎区東田町3番地15 ホームみずき
破産者 阿部 光
1 決定年月日 令和8年9月9日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和8年（フ）第170号
川崎市幸区南加瀬5丁目26番3号 グーテン
ターク 301
破産者 長田 篤
1 決定年月日 令和8年9月9日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和8年（フ）第240号
川崎市高津区千年新町19番地3 206
破産者 矢吹 賢
1 決定年月日 令和8年9月9日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和8年（フ）第283号
川崎市多摩区登戸新町422番地2 グレート
ハウス登戸 301
破産者 小山めぐみ（旧姓中庭）
1 決定年月日 令和8年9月9日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

横浜地方裁判所川崎支部破産係